

株式会社奥日光小西ホテル 支援の終了について

平成 17 年 11 月 28 日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、下記の対象事業者に対する支援を終了しました。機構は既に対象事業者に対する債権について全て弁済受領を完了しているほか、事業再生計画において当初予定していた出資（転換社債の引受けを含む。）についても、実施することなく支援を終了することとなります。

1. 対象事業者の氏名又は名称
株式会社奥日光小西ホテル

2. 経緯

対象事業者につきましては、平成 17 年 2 月 3 日に株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号。以下「法」という。）第 22 条第 3 項に規定する支援決定を行いました。その後、同年 3 月 25 日には、法第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。

機構は、対象事業者の事業運営について、主力取引金融機関である足利銀行、オペレーション面等の事業再生にかかる業務委託会社である(株)旅館マネジメントサポート、及び(株)とちぎインベストメントパートナーズ（以下、「TIP」という。）他と共に支援してきましたが、このほど、事業再生計画上予定していた機構及び TIP による資本増強を待たずに、同社の経営権引受けについて意向を表明したジー・アール・ビー・インベストメント・インク（米国デラウェア州法人、以下、「GRB」という。）を新たなスポンサーとすることで関係者間の協議が整いました。

* GRB は、ジー・アール・ベーカー氏（元ダウ・ケミカル日本代表等を歴任した親日家）等が出資創立した投資会社。

3. 債権額等

機構は、対象事業者に対する元本 1,000 千円の債権を、金融機関等から 43 千円で買い取り、事業再生計画に沿って債権放棄（954 千円）を行った後、残った債権 46 千円について平成 17 年 6 月に全額の弁済を受領済みです。

4. 主務大臣の意見
意見なし

【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3 - 3 - 1 新東京ビル9階
株式会社産業再生機構 企画調整室
電話番号 03-6212-6437